

2025 年 6 月 16 日

年金制度改正法の成立に対する談話

日本退職者連合

事務局長 野田 那智子

1. 国民の合意を形成するための国会審議は極めて不十分

6 月 13 日、年金制度改正法の修正案が参議院本会議で可決・成立しました。今回の法改正は、与党内の調整が難航して法案の提出が予定より二ヶ月遅れの 5 月 16 日となり、衆・参の審議期間が二週間ずつしかありませんでした。年金制度の改正には世代間の利害対立を越えた合意形成が必要で、国会での熟議が求められるにもかかわらず、極めて不十分と言わざるを得ません。

2. 基礎年金の給付水準底上げのため、厚生年金の減額調整は継続へ

衆議院では、立憲民主党の申し入れで自民・公明との修正協議により、政府案で削られた「次期財政検証(2029)で基礎年金の給付水準の低下が見込まれる場合、厚生年金の積立金を活用して基礎年金のマクロ経済スライドを早期終了させる底上げ策」を復活させました。現役世代の給付水準の底上げは重要ですが、マクロ経済スライドの継続により現に受給している厚生年金の給付水準の減額が継続することになります。高齢者の十分な理解が得られたとは言えず、減額幅の圧縮を求めます。

3. 両性の平等な労働を前提とした持続可能な年金制度の構築を

今後 10 年間も要する「被用者保険の適用拡大」は遺憾です。基礎年金の給付水準底上げは、適用拡大の加速化と検討規定に盛り込まれた「基礎年金の拠出 45 年化」によって、必要な国庫負担財源を確保しつつ実現すべきです。また、「第 3 号被保険者制度の見直し」は、附則にもとづく速やかな検討開始を求めます。

少子高齢化が加速する中、持続可能な年金制度を構築するため、退職者連合は引き続き要請活動に取り組みます。

以 上